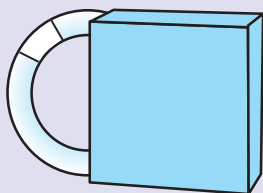


有害ごみ（週1回 曜日）

3ページで収集曜日確認

対象になるもの

●蛍光灯

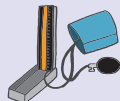
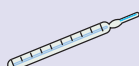


☆蛍光灯（丸形・電球型・直管など）は、新しい蛍光灯の入っていた箱や筒に入れてから袋に入れてください。

（紙ケースがない場合は新聞紙等に包んでください。）

☆白熱電球、LED電球は「燃やさないごみ」で出してください。

●乾電池・水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計



出すときのルール

- 透明または中身が見える半透明の袋に入れてください。

令和6年4月から小型充電式電池類を分別収集します。

小型充電式電池類（週1回 曜日）

3ページで収集曜日確認

対象になるもの

●小型充電式電池類（リチウムイオン電池・ニッケル水素電池・ニカド電池）



リチウムイオン電池



ニッケル水素電池



ニカド電池

このマークが目安です



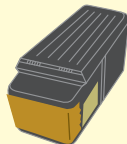
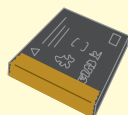
☆電池・バッテリーが本体から取り外せないものは、そのまま出してください。

- ・シェーバー
- ・モバイルバッテリー
- ・スマートフォン/タブレット
- ・電子タバコ
- ・ハンディ扇風機
- ・ゲームコントローラー
- ・電動歯ブラシ
- ・デジタルカメラ
- ・ポータブルゲーム機
- ・電動自転車のバッテリー
- ・その他のバッテリー（自動車・バイクのバッテリー除く）
- ・その他の小型充電式電池類（30cm以下のもの）など



☆電池は火災防止のため、金属端子部をビニールテープなどで絶縁処理してから出してください。

絶縁処理の例



電池パック

モバイルバッテリー

電動自転車のバッテリー

出すときのルール

- 絶縁処理をしてから透明または中身が見える半透明の袋に入れてください。

対象外のもの

✕ ボタン電池（型式記号 SR、PR、LR）

不要になったり、劣化したボタン電池については、販売店などのボタン電池回収缶に入れてください。

詳細は、ボタン電池回収推進センターのWebサイトをご覧ください。

<http://botankaishu.jp/m/top.php>

☆コイン型リチウム電池（型式記号CR及びBR）は「燃やさないごみ」で出してください。



回収協力店（販売店など）のボタン電池回収缶へ